

事業承継税制とは？

～ 中小企業を時限特例で集中支援！～

講師

明石税務署 副署長

たかぎ

としゆき

高木 俊之 氏

日時

平成30年 **6月20日** 水
14:00～15:30

会場

公益社団法人 **明石納税協会**
〒673-0025 明石市田町1-12-28
☎078-923-1500

定員

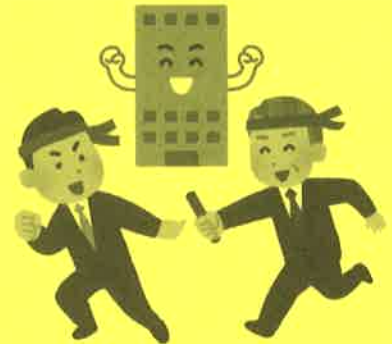
80名 ※会員でない方もご参加いただけます。

参加費

無料

参考

なお、本研修会終了後、引き続き「消費税軽減税率制度説明会（約30分）」を開催しますので、お時間のある方はご参加ください。



【概要】

相続等又は贈与により取得した非上場株式等に対応する相続税または贈与税の納税猶予及び免除の特例の概要について

参加お申込み

下記、明石納税協会まで、なるべくFAX・メールでお申込みください。

FAX 078-923-1606

メール akasi@nk-net.co.jp

ホームページからもお申込みできます。

明石納税協会

検索

クリック!

FAX 下記に必要事項を記入の上、切らずにこのまま送信してください。

●6月20日(水)開催の研修会「事業承継税制」に参加します。

会社名 (屋号)	TEL () — FAX () —
氏名	納税協会 ・ 商工会議所 ・ どちらも非会員 (いずれかに○をお付けください)

※駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用の上お越しください。

※お申し込み欄の個人情報は明石納税協会及び明石商工会議所の事業運営のみに使用させていただきます。